

# 令和7年度 第16回庁議要点記録

日 時：令和7年9月30日（火）午前8時45分～9時10分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

## 議 題

○令和8年度予算編成方針について

○協議事項

①令和8年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について

○報告事項

①令和7年度事務技術職の課長職昇任試験の実施について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第16回庁議を開催します。本日の議題は、予算編成方針、協議事項1点、報告事項1点及びその他です。

令和8年度予算編成方針について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長： 通達の冒頭にもありますが、令和6年度決算における地方債未償還額は前年度と比較して54億円以上増加の約351億円、そして経常収支比率も95.7%と非常に高い水準となっています。

また、市民一人当たりの基金残高は、多摩26市の中でも少ないほうから6番目と、依然として厳しい財政状況に直面しています。

その上で、不断の行政改革による効果的・効率的な事務執行の徹底に加えて、時代の変遷と共に当初の目的に沿わなくなった事業の縮小や撤退等について、あらゆる可能性を検討していただきたいと思います。

本通達に従い令和8年度の予算編成を進めてください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。明日は予算編成説明会ですのでお願いします。

続いて、協議事項①令和8年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について、障害福祉課長から説明をお願いします。

障害福祉課長： 本方針は、障害者優先調達推進法に基づき自治体が策定する、優先調達に係る次年度の方針です。障害者就労施設等からの物品等の調達を推進し、施設等で就労する障害者の自立の促進を目的としています。

職員で組織する推進委員会で、昨年度の評価検証を行い、次年度の方針案の計画を作成しました。

資料1の方針（案）2ページ調達する物品等と目標額等は、令和6年度の調達額及び件数を上回ることを定めています。

項目5の推進のための方策は、意図を明確に表現するための文言整理を行い、おおむ

ね今までの取組で、効果が見られるものを引き続き行うこととしています。

取組事例の見える化により、各課の調達の参考にしていただくことに加えて、物品調達の調整が可能か障害福祉課への相談や、「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」への相談につなげます。

資料2の報告書5ページに令和6年度実績を示しています。令和6年度の実績は令和5年度比で約6%上昇しており、1件当たり100万円を超える新規案件で調達額の大きな増加が見られます。市制施行60周年記念事業や新庁舎への移転などのイベントにおいても、優先調達の意識が浸透しており、調達した課の数と調達額のいずれも令和6年度の方針に定めた目標を達成しています。

本方針は、決定後に法の規定に基づき前年度実績と共に市報・ホームページ等で公表する予定です。また、例年同様、予算積算の際に更に優先調達の利用を検討していただくよう、10月の予算説明会で周知します。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

総務部長： 令和7年度上半期の状況は、令和6年度を上回っていますか。

障害福祉課長： 資料2の5ページのとおり、実績額はまだ確定していませんが、令和7年度当初予算の内容を分析したところ、令和6年度の実績を上回ると推測しています。

総務部長： 分かりました。

橋本副市長： ほかにありますか。なければ、決定とします。予算編成説明会で説明がありますので対応をよろしくお願ひします。

続いて、報告事項①令和7年度事務技術職の課長職昇任試験の実施について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 課長職昇任試験は、平成25年4月を最後に実施していませんでしたが、市長の所信表明のとおり、多様な人材が活躍する職場作りを進める考えの下、今年度から実施します。

1ページの受験資格については、1受験資格及び受験資格の適用外に記載のとおり、令和7年度末時点で係長職としての在職歴が3年以上あり、かつ、満58歳以下の者です。

2試験内容です。令和7年11月29日に面接試験を実施します。4ページの課長職昇任試験チャレンジシートを事前に提出いただき、こちらを基に行います。

3申込手続です。申込期間は、本通知の公表日の10月1日から10月31日までです。申込日に申込書兼受験票と、課長職昇任試験チャレンジシートを作成の上、職員課人事係へ提出していただきます。なお、事務連絡を公表する際に、市長から受験対象者に向けたメッセージを添え、意欲ある職員の募集を実施する予定になっています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。明日掲示板に掲載されますので、よろしくお願ひします。その他各部からありますか。総務部長、お願ひします。

総務部長： 改めてお話ししますが、八王子市において職員97人の通勤手当の不適正な受給がありました。報道されているとおり、返還が発生し、理事者が議会で謝罪する事態になっています。また、今年度初めにも府中市で通勤手当の不適正な受給があり、懲戒処分を受けた職員が6人いたとの報道もありました。

これを受けて、9月25日付けで通勤経路等の適正確認の実施を依頼しています。今年度当初に皆さんに通知し、その際に一度確認していただきましたが、基準日を10月1日として再度通勤経路と定期券等を確認していただき、10月17日までに職員課へ報告をお願いします。

会計年度任用職員も多く所属しているため、確認作業が大変な部署もあると思いますが、いかなる理由があっても確認していなかつたという説明は通りませんので、部長職から課長職に指示していただき、改めて全職員が確認を受けるように徹底してください。

橋本副市長： 定期券の購入は半年ごとになっています。現在、前期が終わって10月1日から後期の定期券を購入している頃と思います。17日までに確認して、確認票を職員課に提出するようお願いします。

その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長からお願ひします。

市長： 昨日までの定例会、本当にありがとうございました。私も初めてのことでの大変緊張していましたが、皆さんのおかげで決算も含めて全議案の承認を得られました。改めて感謝を申し上げます。

課長職昇任試験は、12年ぶりの復活ですので、庁内では様々な御意見や戸惑いもあると思います。意図としては、市役所は今後も続いていく組織ですので、私がいる、いないにかかわらず、客観的にしっかりと人材を輩出、昇任していく仕組みを担保する必要があるということです。

私が約2か月、市長として仕事をする中で、顔を合わせる頻度の多い職員、逆に会う機会のない職員もいると思います。私が見えていないところで非常に志が高い、また、能力のある職員が多くいるであろうことから、そのような職員が手を挙げられる仕組みを作りたいと思っています。

私と異なる個性の職員も含めて、全体の力で市役所は経営していくべきだと思っています。部課長においては、該当する職員に対して是非エンカレッジし、各職員にここでチャレンジして新しい国分寺を自分が作るという意欲を持ってもらうための第一歩として、声掛けしていただきたいと思います。私自身も試験の結果を見て、課題をしっかりと改善していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

また、予算編成は、楽観視できない状況であると認識しています。これもまた皆さんと一緒に進めていくことで解決可能ですし、更に良くできると思っています。時代に沿わなくなつた事業は、見直しを行わなければなりません。所管課で、現状この事業は継続すべきだが、いつか必ず見直しを行わなければならないと、気付いているものや考えているものがあると思います。それをヒアリング等の場で各課から挙げていただき、1年後と言わず、2年、3年、5年のスパンで現時点から何をしていくべきなのか、どういった調整が必要なのかということも踏まえながら取り組むことを習慣化させ、文化として定着させることで、新しい事業に必要なもの、またやっていかなければならないものにリソースを割いていきたいと思っています。このような循環をこの1、2年で作り上げていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。